

長崎県における微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 成分分析調査 (2018年度)

田中 雄規、前田 卓磨、橋本 京太郎

Chemical composition of PM_{2.5} in Nagasaki Prefecture (2018)

Yuki TANAKA, Takuma MAEDA, Kyotaro HASHIMOTO

キーワード：PM_{2.5}、成分

Key words: particulate matter 2.5, component

はじめに

微小粒子状物質(以下、「PM_{2.5}」という。)は、粒径2.5 μ mの非常に小さな粒子であるため人体へ取り込まれやすく、呼吸器系や循環器系などへ健康被害を及ぼす可能性が指摘されている。このことから、2009年に環境省においてPM_{2.5}環境基準が設定され¹⁾、全国的にPM_{2.5}質量濃度の常時監視局の整備が進められてきた。長崎県においても2012年度からPM_{2.5}常時監視を開始し、2014年度以降は県内18局での監視体制としている。

そして、このPM_{2.5}質量濃度の常時監視に加え、環境省が策定した「微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の成分分析ガイドライン³⁾」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、PM_{2.5}の発生源の解明及び地域独自の対策の検討を目的として、2018年度よりPM_{2.5}の成分分析を開始した。今回は、その測定結果を報告する。

材料及び方法

1 調査地点

常時監視測定局及び調査地点を図1に示す。本地点は県の中央部に位置する川棚局にサンプラーを設置して試料を採取した。

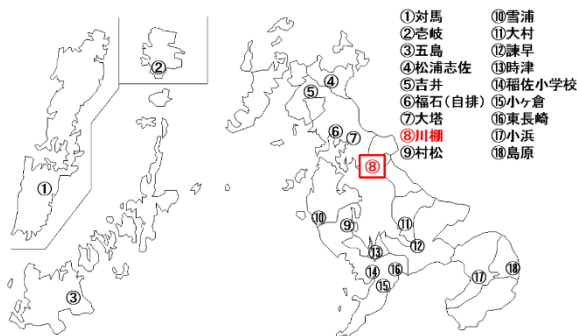


図1 県内の常時監視測定局及び調査地点

2 調査期間

調査期間を表1に示す。調査期間は環境省が定めている統一期間に基づき、季節ごとに14日間の捕集を行った。なお、夏季においては、サンプラーの不具合発生により2日間延長したが、当延長期間にも一部欠測があったことから、表1に示す12日間を採用した。

表1 調査期間

季節	試料捕集期間
春季	平成30年5月9日～5月23日
夏季	平成30年7月21日～8月2日※
秋季	平成30年10月17日～10月31日
冬季	平成31年1月17日～1月31日

※サンプラー稼働期間は平成30年7月19日～8月4日

3 試料採取

試料採取方法及び使用機器を表2に示す。試料採取は、原則、ガイドライン及び「大気中微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 成分測定マニュアル⁴⁾」(以下、「マニュアル」という。)に準拠し、使用フィルタはイオン成分及び炭素成分の分析に石英製を、無機成分の分析にPTFE製を用いた。

表2 試料採取方法及び使用機器

採取方法	使用機器
正午開始,16.7L/min,24hr	FRM2025i series

4 質量濃度及び成分分析

測定項目と使用機器を表3に示す。成分分析は、原則、ガイドライン及びマニュアルに準拠し、測定を行った。なお、質量濃度は秤量法ではなく、調査地点である常時監視測定局(川棚局)の自動測定機の日平均値(μ g/m³)を参照した。

表3 測定項目及び使用機器

測定項目	使用機器
質量濃度($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	自動測定機 (機種:FPM-377-1(S))
イオン成分($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	イオンクロマトグラフ
無機成分($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	誘導結合プラズマ質量分析計
炭素成分($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	熱分離・光学補正式炭素計
水溶性有機炭素	全有機体炭素計

測定項目 (詳細)	
炭素成分 3項目	有機性炭素 (OC)、無機炭素 (EC) 水溶性有機炭素 (WSOC)
無機成分 28項目	Na, Al, K, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Ni, Cu, Zn, As, Se, Rb, Mo, Sb, Cs, Ba, La, Ce, Sm, Hf, W, Ta, Th, Pb
イオン成分 9項目	Cl ⁻ , NO ₃ ⁻ , SO ₄ ²⁻ , Na ⁺ , NH ₄ ⁺ , K ⁺ , Mg ²⁺ , Ca ²⁺

調査結果

季節ごとの平均質量濃度及び成分濃度を図2に、成分割合を図3に示す。

なお、各成分は、8項目に分類し、低濃度であった塩化物イオン(Cl⁻)、ナトリウムイオン(Na⁺)、カリウムイオン(K⁺)、マグネシウムイオン(Mg²⁺)及びカルシウムイオン(Ca²⁺)をまとめて「その他のイオン成分」として、無機成分28項目をまとめて「無機元素」として示す。また、質量濃度から各成分濃度の合計を差し引いた値を「その他」として示す。

1 質量濃度

4季の延べ54日の日平均値は、2.9～23 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の範囲で推移し、1日平均値の環境基準(35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超過した日はなかった。また、年平均値は、11.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、年平均値の環境基準(15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)以下であった。

2 成分分析

(1) イオン成分

各季の平均値では、質量濃度の41～57%を占め、夏季が最も高い割合を示した。

硫酸イオン(SO₄²⁻)については、夏季がもっとも高い割合を示した。硝酸イオン(NO₃⁻)については、冬季が他季(特に春季と夏季)に比べ著しく高い値を示しており、季節的な特徴が見られた。アンモニウムイオン(NH₄⁺)については、季節間に大きな差はなく季節的変動は見られなかった。

(2) 炭素成分

各季の平均値では、質量濃度の18～33%を占め、冬季が最も高い割合を示した。また、有機炭素(OC)/元素炭素(EC)比は4.2～23程度であり、夏季が最も高かった。

(3) 無機元素成分

各季の平均値では、もっとも高い割合を示した冬季

でも質量濃度の3%程度と、イオン成分と炭素成分に比べて低い割合を示した。

(4) 水溶性有機炭素(WSOC)

WSOC/OC 比は36～85%程度であり、春季が最も高かった。

まとめ

本年度のPM_{2.5}の成分割合は、各季節とも硫酸イオン(SO₄²⁻)と有機炭素(OC)が高い割合を示しており、年平均では、これらに次いでアンモニウムイオン(NH₄⁺)が高い割合を示し、この3成分が全体の7割弱を占めていた。

本調査は、本県のPM_{2.5}対策に向けて本年度より開始されたものであり、経年傾向や発生源の解明に必要とするデータ収集・解析に今後も継続して取り組んでいく。

参考文献・脚注

- 1) 環境省水・大気環境局:微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(2009).
- 2) 環境省:微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について、環告 33(2009).
- 3) 環境省 HP:微小粒子状物質(PM_{2.5})の成分分析ガイドライン, https://www.env.go.jp/air/osen/pm/ca/110729/no_110729001b.pdf
- 4) 環境省 HP:大気中微小粒子状物質(PM_{2.5})成分測定マニュアル, <https://www.env.go.jp/air/osen/pm/ca/manual.html>

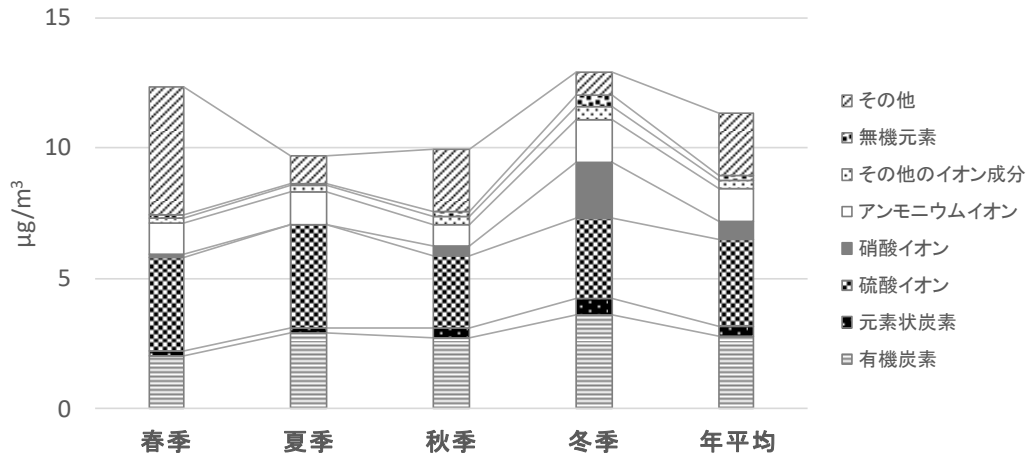


図2 PM_{2.5}平均質量濃度及び成分濃度

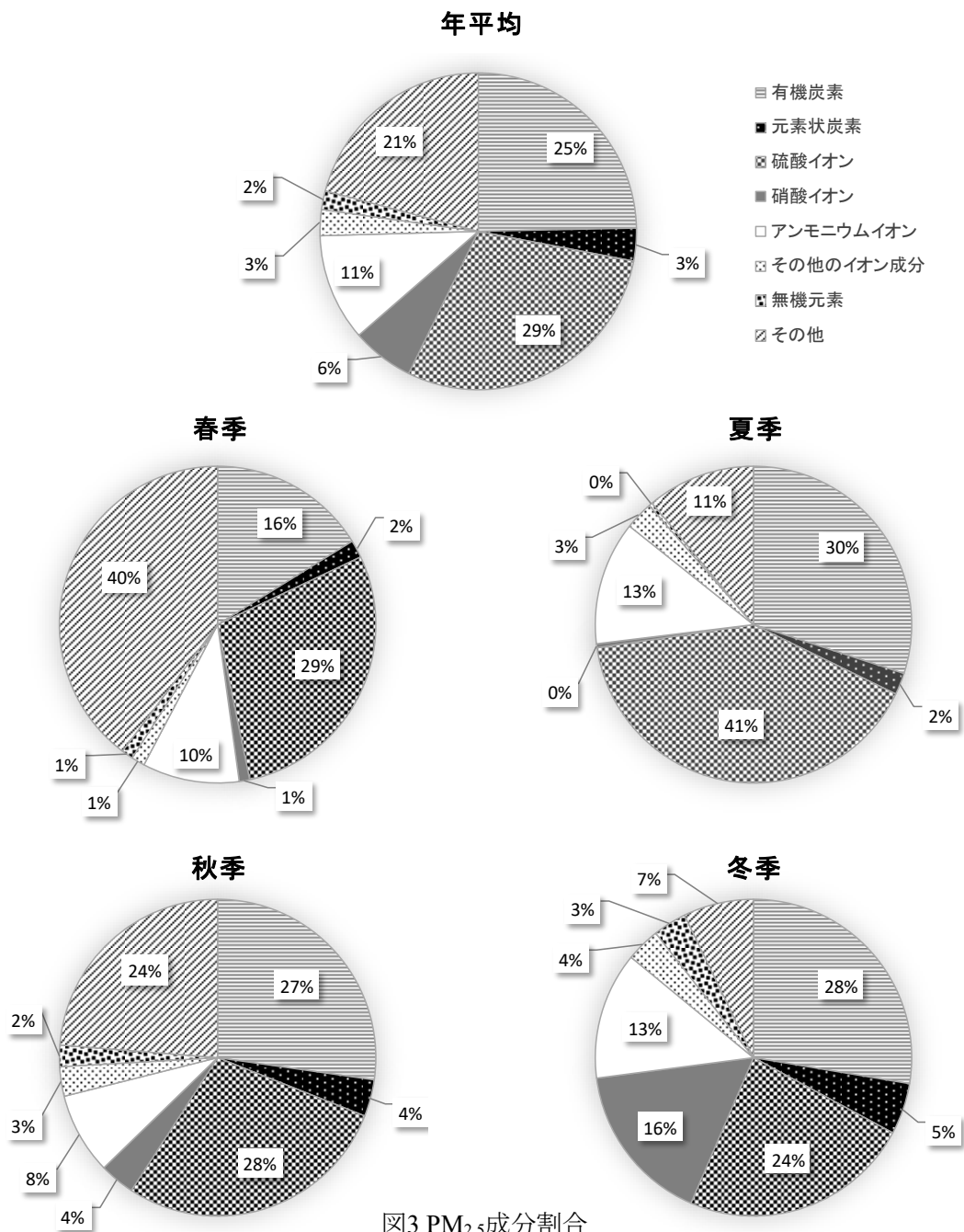


図3 PM_{2.5}成分割合